

## 介護支援専門員研修の事例の提出について

平成 31(2019)年度の介護支援専門員専門研修課程Ⅰ、専門研修課程Ⅱ及び介護支援専門員更新研修（実務経験者）の受講者は、必ず事例の提出が必要です。下記の指示に従い事例を用意してください。

提出方法の詳細は、受講決定時に改めて通知します。

### (1) 専門研修課程Ⅰ・更新研修で専門研修課程Ⅰ科目の受講者

#### <事例の提出について>

研修初日の「ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定」の科目において、自分が担当した事例を提出します。事例の内容に指定はありません。自己のケアマネジメントの振り返りに使用します。

#### <提出するもの>

- ① 基本情報
- ② アセスメントした内容が分かるもの（アセスメントシート等）
- ③ ケアプラン（予防も含む）

※①は指定の様式、②～③は各事業所で使用しているものを提出。

指定様式は、下記ホームページからダウンロードできます。

とちぎ健康福祉協会事業部HPアドレス

(<http://www.tochigi-kenkoufukushi.com/index.html>)

#### <作成部数>

7部（自分の分も含む）

#### <提出日>

研修初日を予定

#### <注意事項>

- ①利用者氏名など個人が特定できる情報や、地域、病院、サービス事業所名などの固有名詞についても、特定できないようにA様、B病院のように記号化すること。
- ②現任者でない場合、過去の事例でもよい。

### (2) 専門研修課程Ⅱ・更新研修で専門研修課程Ⅱ科目の受講者

下記の<対象となる科目>では、各受講者が担当している事例を持ち寄ることとされています。

そのため、次の7科目について、それぞれ事例の提出が必要です。

なお、1つの事例で、2つ以上の科目に該当するものについては、同一事例を使用することとして差し支えありません。（例：「認知症に関する事例」と「家族への支援の視点が必要な事例」で同じ事例を使用する）

<対象となる科目>

	科目	キーワード例
1	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	筋力低下改善・リハビリテーション実施・住宅改修・福祉用具利用・ADLやIADL機能の向上等
2	認知症に関する事例	認知症のある利用者の支援・認知障害、行動障がいへの対応等
3	家族への支援の視点が必要な事例	介護が困難な家族への対応・施設への入退所等
4	状態に応じた多様なサービス地域密着サービスや施設サービス等の活用に関する事例	住み替えの対応・施設サービスの対応・地域密着サービスの対応・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・複合型サービス・小規模多機能居宅介護活用等
5	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	痛みの改善の取組・生活機能低下における対応・緩和療法・看護サービス利用・終末期の支援・ケアチームの連携等
6	入退院時における医療との連携に関する事例	医療、介護チーム相互の情報共有・医療の活用等
7	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	インフォーマルサービスの活用・生活保護制度・成年後見制度利用・虐待事例等

該当する事例がない場合には、とちぎ健康福祉協会のホームページに紙上事例を掲載してありますので、その事例をもとに、提出書類を作成してください。

<提出するもの>

- ① 基本情報
- ② アセスメントした内容が分かるもの（アセスメントシート等）
- ③ ケアプラン（予防も含む）

※①は指定の様式、②～③は各事業所で使用しているものを提出。

指定様式は、下記ホームページからダウンロードできます。

とちぎ健康福祉協会事業部HPアドレス

(<http://www.tochigi-kenkoufukushi.com/index.html>)

<作成部数>

7部（自分の分も含む）

<提出日>

受講決定時に通知

<注意事項>

- ①利用者氏名など個人が特定できる情報や、地域、病院、サービス事業所名などの固有名詞についても、特定できないようにA様、B病院のように記号化すること。
- ②現任者でない場合、過去の事例でもよい。